

成果物

- ◆ R4年12月3日家族計画・母体保護法指導者講習会 報告
- ◆ R4年12月8日公開講座にて
「出生前検査に対する一般男女、妊産婦の意識調査」
「出生前検査陽性妊産婦を支える医療施設・医療者の実態」報告
- ◆ R4年12月15日出生前診療外来パンフレット作成(兵庫医大)
- ◆ R5年2月 出生前検査について外来パンフレット(慈恵医大)
- ◆ 日本医学会 出生前検査認証制度運営委員会HP公開
- ◆ 出生前検査陽性症例の支援体制構築のための事例集

公開講座 出生前検査はこれからどうなるの？

出生前検査に関する妊産婦等の意識調査や支援体制構築の実際

昭和大学医学部産婦人科学講座 白土なほ子

2022年12月8日(木) 18:00~20:30(19:10~)

場所:文京シビック小ホール (オンライン開催)

公開講座 無料 (現地参加: 先着300名様 / Web参加: Zoomライブ配信)

出生前検査はこれからどうなるの？

2022年
12月8日(木)
18:00 - 20:30

文京シビックホール
「小ホール」
東京都文京区春日 1-16-21

- 1 挨拶
小崎 輝生 (小西研研 総研)
- 2 出生前検査についての情報提供資料の作成
関根 陽菜 (第一分科会 分科会長)
- 3 日本産科婦人科遺伝診療学会での研修システム
久住 聖明 (第二分科会 分科会長)
- 4 出生前検査をとりまく国内外の比較調査
吉田 雅幸 (第三分科会 分科会長)
- 5 出生前検査におけるこれまでの経緯
三上 純男 (日本産科婦人科学会 臨床倫理監理委員会 委員長)
- 6 新たな出生前検査認証制度とその課題
山口 明 (日本産科婦人科学会 出生前検査認証制度推進委員会 委員長)
- 7 出生前検査に関する行政の動向
上田 幸江 (厚生労働省 子ども家庭局 母子保健課)
- 8 出生前検査に関する切れ目のないサポート体制を目指して
一障害児医療の視点から
鈴木 久也 (厚生労働省 社会・援護局 障害福祉推進課 障児・発達障害者支援室)
- 9 出生前検査に関する妊産婦等の意識調査や支援体制構築の実際
白土 なほ子 (昭和大学産婦人科)

オンライン申込
<https://gakka!.macc.jp/kokaikouza/2022/>

主催: 2022年度産科婦人科学会産科婦人科学分科会 産科婦人科学分科会 産科婦人科学分科会 産科婦人科学分科会
協賛: 産科婦人科学分科会 産科婦人科学分科会 産科婦人科学分科会 産科婦人科学分科会 産科婦人科学分科会
協賛: (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会
協賛: (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会 (公社) 日本産科婦人科学会
お問い合わせ先: (株) M&A コミュニケーションズ
TEL: 03-5275-1131 / E-mail: m&a@kaiyaku2022@mac.jp / 受付時間: 10時~17時(平日)

出生前診療外来を受診される皆さんへ

目次

A: 予約方法

B: 出生前診療外来の受診の流れ

C: 出生前検査法の選択についての考え方

D: 当院 産科婦人科 出生前診療外来の情報サイト

E: 費用について

F: 羊水検査について

出典: 兵庫医科大学病院 出生前診療外来 2022.12.15 Ver4-1

資料 ver.4.1

* 出生前診療外来を受診される皆さんへ *

出生前診療には、出生前検査の詳細な説明と方針決定を行うために十分な時間を必要とします。そこで当院では、専門外来として「出生前診療外来」を設けております。「出生前診療外来」では、出生前診療に関わる診断および出生前検査の説明などをきめた遺伝カウンセリングを実施し、希望があれば羊水検査などの出生前検査の予約を行います。

「出生前診療外来」は1組45分の完全予約制で、産科婦人科あるいは遺伝子医療部の各担当者が遺伝カウンセリングを行っております。遺伝カウンセリング前に問診票をご記入いただきますので、
◎ 当院で妊婦健診を受けている妊婦さん：予約時間の10分前に1号館3階の産科婦人科外来受付
◎ 他院で妊婦健診を受けている妊婦さん：予約受付票の「来院時間」通りに1号館1階の初診受付にお越しください。

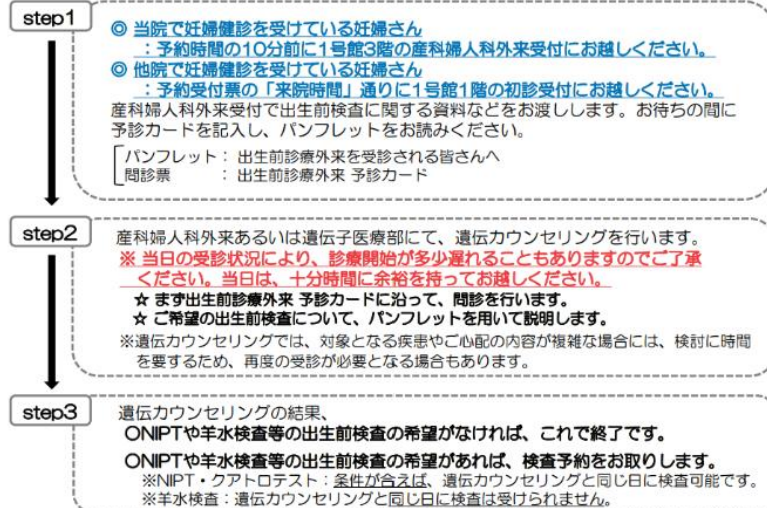
A: 予約方法

医療機関（現在、診療を受けている病院）から、当院の医療支援センター
【電話:0798-45-6001、FAX:0798-45-6002】を通して、出生前診療外来の予約をお取りください。
※出産予定日が決まった後、受診日が妊娠10～15週くらいになるように予約をお取りください。



B: 出生前診療外来の受診の流れ

自費診療となります（健康保険は適用されません）。
※詳細は「費用について」を参照ください。



兵庫医科大学病院 出生前診療外来

出生前検査についてのご案内

目次

- 1:染色体とは
 - 2:染色体異常とは
 - 3:出産年齢と染色体異常症
 - 4:ダウン症候群(21トリソミー)とは
 - 5:その他の染色体異常について
 - 6:出生前検査のいろいろ
 - ①母体血清マーカー検査(当院ではクアトロテスト)
 - ②新型出生前診断(NIPT) ◆Q&A NIPT
 - ③羊水検査・絨毛検査 ◆Q&A AC/CVS
- ◆Q&A検査結果が出てからの方針について

出典:兵庫医科大学病院 出生前診療外来 2022.12.15 Ver4-1

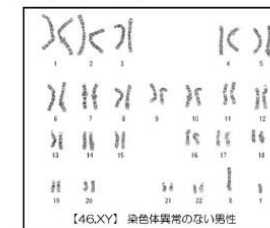
* 出生前検査についてのご案内 *

はじめに

当院での出生前検査は、妊娠初期～中期に行われる母体血清マーカー検査(クアトロテスト)と新型出生前診断(NIPT)、羊水検査、絨毛検査です。
最近では、比較的高齢で出産される方が増えていますが、高齢出産でもほとんどの場合、健康な赤ちゃんが誕生します。一方で、出産年齢が高いほど赤ちゃんの染色体に何らかの問題が生じて、障害を持って生まれてくる確率が高まることも事実です。実際に出生前検査を希望される方は、高齢妊婦だけでなく(年齢を問わず)、遺伝学的理由など様々です。

◆染色体とは

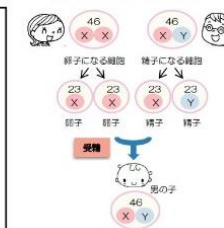
【図1】ヒトの染色体



【46,XY】染色体異常のない男性

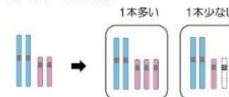
- 染色体は、遺伝子が集まったものであり、人間の体の設計図に例えられます。
- 胎児は染色体を父親と母親からそれぞれ23本ずつ、合計46本受け継ぎます【図1,2】。よって、子どもは父親にも母親にも似ています。これが「遺伝する」ということです。

【図2】染色体の伝わり方



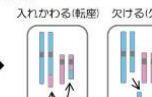
◆染色体異常とは

【図3】数の異常



- 染色体異常には、数の異常と構造の異常があります【図3,4】。
- 人間は染色体の数が多くても少なくとも(数の異常)、また形が大きく変化した(構造の異常)場合にも染色体異常となり、身体的・精神的な発育に障害を受けることが多くなります。

【図4】構造の異常



※該当する方にチェックしてください。 理解できた 理解できなかった

兵庫医科大学病院 出生前診療外来

もわからない非常に微細な異常は、検出できないというまれてくる赤ちゃんの症状が軽いのでしょうか？
も、非常に重要な部分に異常が起こっている場合には、従って、胎児の異常が必ずしも軽度とは言えません。

検査を受けられているのでしょうか？
られていることもあり、高齢妊婦の方であっても受けて正確な数は不明ですが、受けられているのは35歳以上ではないのでしょうか。

でしょうか？先生はどう考えられますか。
す。よって受けたほうが良いとも、受けないほうが良いご夫婦でよく相談し、納得のいく結論が重要です。

計について

かどうかを判断することはできるのでしょうか？
られた以下の適応に該当する場合に限り、人工妊婦中絶やんの病気を理由とした人工妊婦中絶はできません。

り、妊婦の継続や分娩が母体の健康を著しく害する

い間にも妊娠したものを

果は間に合うのでしょうか？

を理由として、人工妊婦中絶を希望される場合には、なければなりません。
5週以降に実施し、結果が出るまで約3週間を要します。られた場合、妊娠19～20週頃に結果が出ますので、致に合う可能性が高いと考えられます。しかし細かい構造に合う可能性は高くありません。

の変化やご夫婦の染色体検査を要する複雑な結果の場合には、間に合わないこともあります。出生前検査は中絶を前提に行われてはなりませんので、必ず上記の週数までに結果が間に合うと保証されているわけではありません。

Q 妊婦の継続や中断のことなどについて、遺伝カウンセリングで聞いてもいいのでしょうか？
A: 出生前検査を考慮されている多くのご夫婦は、結果が出た後のことについての不安・心配を抱えています。よって、初回の遺伝カウンセリングで、すべてのご夫婦が今後の方針について決めているわけではありませんので、妊婦の継続や中断のことについても不安・心配なことがあれば遠慮なく、遺伝カウンセリング担当者にお尋ねください。

まとめ

お渡しした資料を読んでもいただき、ご夫婦でよく相談されて、出生前検査を受けるかどうかを決めてください。出生前検査を受けることを決めた場合には、さらにどの検査を受けるのかについてもご夫婦でよく相談ください。
出生前診療外来では、遺伝カウンセリングを行った後、ご夫婦の希望に応じて検査の予約を取らせていただきます。
羊水検査を受けられて、もし万一異常が判明した場合は、その状態についての詳しい遺伝カウンセリングを実施いたします。その上で今回の妊娠をどうされるかを判断していただくこととなります。

兵庫医科大学病院 産科婦人科 出生前診療外来 2022年12月15日 ver.4.1
本資料は令和4年度産生劣質科学研究 産科婦人科等世代遺伝学連携研究事業「出生前検査に関する妊婦等の意識調査や支援体制構築のための研究」の研究成果で、また研究費を助成して作成しました。

出生前検査について

目次

1. 赤ちゃんがなんらかの病気を持つ可能性について
2. 染色体とその変化について
3. 出生前検査について
4. 出生前検査の対象となる病気について
5. 非確定的検査で陽性となったら
6. 赤ちゃんに染色体の病気があると診断されたら

出典:東京慈恵医科大学病院 産婦人科・遺伝診療部 2023. 2

出生前検査をご検討の方へ



出生前検査について

妊娠についてどんな気持ちでしょうか

初めての妊娠でしょうか

待望の赤ちゃんでもとても嬉しい気持ちでしょうか

早く赤ちゃんに会いたい気持ちでしょうか

妊娠中の体調の変化や管理が不安でしょうか

経済的な事や生活の変化が不安でしょうか



赤ちゃんのことを考えると不安で、
生まれる前に赤ちゃんの病気のことを知りたい、
それとも、生まれるまで知りたくないでしょうか。

赤ちゃんへの想いはさまざまかもしれませんが、
この冊子は、そのような
さまざまな想いを抱く中で、
出生前検査を考えている
カップルに向けて作成しました。



目次

- 1 赤ちゃんがなんらかの病気を持つ可能性について
- 2 染色体とその変化について
- 3 出生前検査について
- 4 出生前検査の対象となる病気について
- 5 非確定的検査で陽性となったら
- 6 赤ちゃんに染色体の病気があると診断されたら

出生前検査について

5. 非確定的検査で陽性となったら 6. 赤ちゃんに染色体の病気があると診断されたら

5

非確定的検査で陽性となったら

非確定的検査で陽性となった場合は、羊水検査などの確定的検査を受けることで赤ちゃんに染色体の変化があるのか確認します。確定的検査を受けることや確定的検査後の結果について、ご家族だけでなく、臨床遺伝専門医（小児科医や産婦人科医など）や認定遺伝カウンセラーと相談することができます。その他、下記のような支援があります。

NPO法人親子の未来を支える会
<https://fetalhotline.fab-support.org>

出生前検査によって不安を抱えたり孤立したりする家族を支える非営利組織で、寄付と助成金により運営されています。診断の前でも後でも、胎児の健康についてさまざまな悩みや不安にお答えします。ブックレットや「胎児ホットライン」などオンライン相談窓口、オンラインピアサポート「ゆりかご」があります。



6

赤ちゃんに染色体の病気があると診断されたら

出生前の確定的検査で赤ちゃんに染色体の病気があると診断された場合に、妊娠を継続するか、妊娠の継続を諦めるかについて、ご家族でよく相談してください。また、医師や認定遺伝カウンセラーなどと相談することもできます。

妊娠の継続を諦められる場合は、担当医とよくご相談ください。妊娠の継続を決められた場合、出産までどのような生活を送るとよいのか、心配もあると思います。出産までの妊娠中の心がけや病院との関わりなどについて知っておきましょう。日常生活で気をつけることは、基本的には、一般的な妊娠と変わりません。ただし、赤ちゃんや妊婦さんの状態によっては、妊婦健診の間隔が短くなったり、検査や治療のために入院が必要になったりすることもあります。妊婦健診をしっかり受け、医師の指導に従いましょう。また、看護師、助産師、認定遺伝カウンセラー、ソーシャルワーカーなど複数の職種からサポートを受けることができます。

染色体の病気などがある赤ちゃんの出産には、生まれたばかりの赤ちゃんを専門に診る「新生児科」がある大きい医療機関が適しています。出産後、赤ちゃんの病気の種類や状況によっては「新生児科」だけではなく、分野の異なる複数の専門科による検査や治療が必要となることも少なくありません。赤ちゃんは生まれてすぐに適切な検査や治療が受けられることが重要です。このため、妊娠中から出産後に備えて継続的なケアやサポートを得るために適切な医療機関で妊婦健診を行うことが大切です。



出産後は新生児科、小児科、遺伝診療部などに定期的を受診しましょう。出産後も引き続き、医師、看護師、認定遺伝カウンセラー、ソーシャルワーカーなど、複数の職種からサポートを受けることができます。その他、下記のような支援があります。

出生前検査に加えて、出産後に利用できる母子保健・医療・福祉、各種手帳、医療費助成、子ども・大人を対象とした各種手当などについての情報が掲載されています。

出生前検査認証制度等運営委員会
ホームページ
<https://www.jams-prenatal.jp>

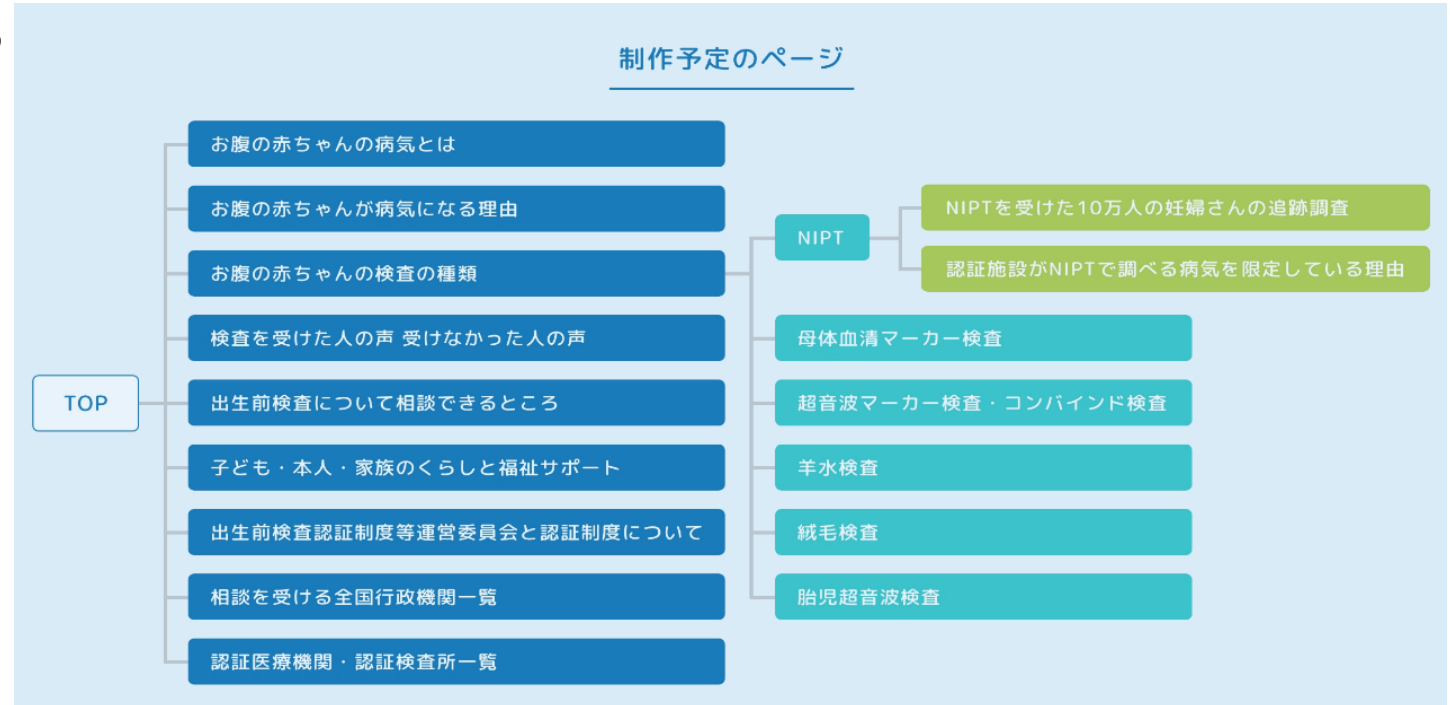
患者会・家族会
・日本ダウン症協会
・18トリソミーの会
・13トリソミーの子供を支える親の会など

本資料は、令和4年度 厚生労働科学研究 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「出生前検査に関する妊産婦等の意識調査や支援体制構築のための研究」の補助を得て、成果物を反映して作成しました。

東京慈恵会医科大学 産婦人科・遺伝診療部

「検査を受けた人の声、受けなかった人の声」

日本医学会
出生前検査認証制度運営委員会HP
<https://jams-prenatal.jp/>



出典:

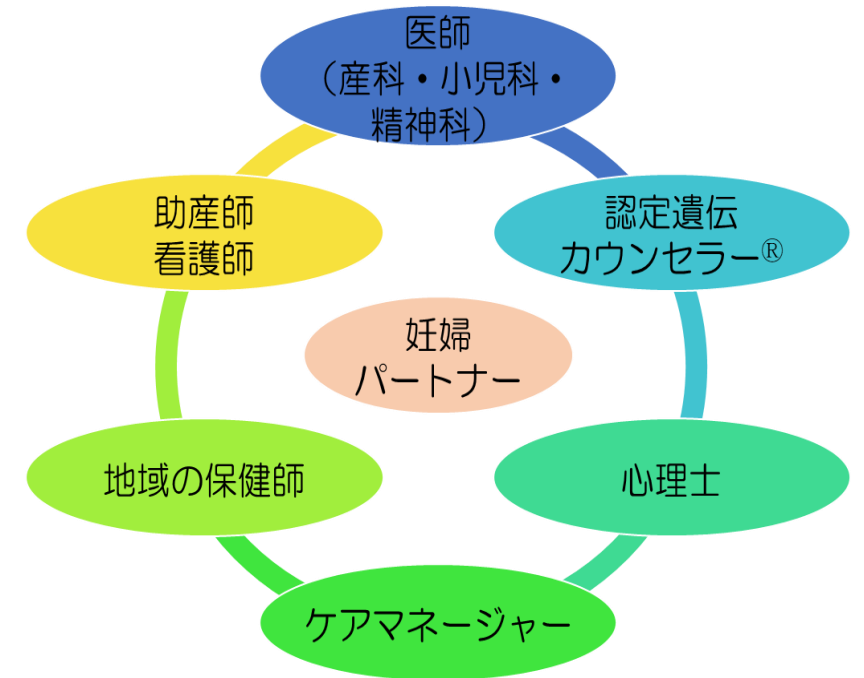
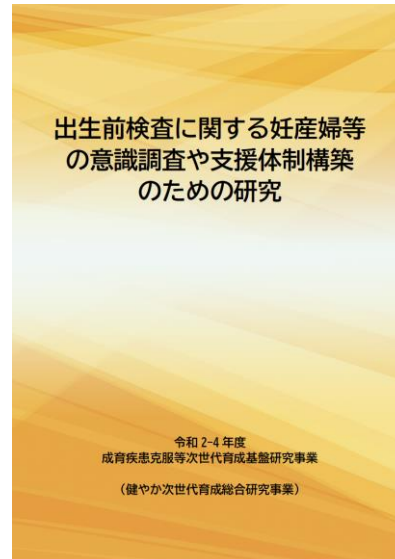
- 令和3年度厚生労働科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「出生前検査に関する妊産婦等の意識調査や支援体制構築のための研究」(課題番号20DA1010)研究代表者 白土なほ子
- 河合蘭・ベビカム共同インターネット調査「出生前診断のニーズに関するアンケート」2020年10月実施

出生前検査に関する支援体制構築のための事例集

「出生前検査に関する支援体制構築のための研究」報告概要・事例集
https://www.showa-obgy.jp/dcms_media/other/事例集%E3%80%80報告書%E3%80%80Final%20Ver..pdf

目次

- 1:1次調査:医療機関調査
- 2:2次調査:医療者個人調査
- 3:ヒアリング調査【施設情報】・【概要】
- 4:分担研究者施設報告【概要】:特徴や試み
- 5:外国の妊娠相談支援体制【概要】
- 6:ヒアリング調査【事例】:実際の語り



出典:厚労研究 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(白土なほ子)